

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月10日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社鳥羽洋行

【英訳名】 TOBA, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 三浦直行

【本店の所在の場所】 東京都文京区水道二丁目8番6号

【電話番号】 03(3944)4031

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松永健一

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区水道二丁目8番6号

【電話番号】 03(3944)4031

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松永健一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期 累計期間	第63期 第1四半期 累計期間	第62期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	4,616,493	5,120,692	17,581,545
経常利益 (千円)	277,135	351,689	848,645
四半期(当期)純利益 (千円)	172,258	203,402	467,384
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,148,000	1,148,000	1,148,000
発行済株式総数 (株)	5,300,000	5,300,000	5,300,000
純資産額 (千円)	13,083,612	13,215,070	13,213,829
総資産額 (千円)	17,394,928	18,818,288	18,417,191
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	33.78	40.68	92.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			40.00
自己資本比率 (%)	75.2	70.2	71.7

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社は、平成23年4月1日より、営業強化の観点から、よりきめ細かい管理、推進体制を確保するため、従来の国内、海外を合わせた4営業部制を廃止し、6ブロック制に変更しております。また、マーケティング機能（営業戦略の企画・立案機能）の強化の観点から、営業企画室を新設しております。

(変更内容)

組織の新設：「北関東ブロック」、「首都圏ブロック」、「南関東ブロック」、「中部ブロック」、「関西ブロック」、「中国・九州ブロック」、「営業企画室」

組織の廃止：「関東第一営業部」、「関東第二営業部」、「西日本営業部」、「海外営業部」

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（以下、「当四半期」という）におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、被災地のサプライチェーンが壊滅し、また、二次的に発生した原発事故に起因する電力供給不足の影響もあり、自動車産業をはじめとした日本の製造業全体の生産活動に著しい混乱をきたしたため、震災直後から当四半期の前半での企業の実績が大幅に落ち込む状況となりました。しかしながら、当四半期中頃より各企業の懸命な努力が功を奏して、サプライチェーンは、予想以上の速さで回復基調に入ってきております。

このような環境下で当社は、仕入先からの調達及び得意先からの受注の動向に少なからざる懸念を抱いたまま当四半期をスタートいたしました。前事業年度より需要が上昇してきているスマートフォン、タブレットPC、半導体・液晶パネル製造装置及び今後の復興需要が期待されるスマートグリッドに関連する企業を中心に自動化及び省力化のための設備投資に関連したFA機器、制御機器等の営業を積極的に推進するとともに、従来から推進している経費節減も継続して行っており、

以上の結果、売上高は51億20百万円（前年同四半期比10.9%増）となり、営業利益は3億17百万円（前年同四半期比28.1%増）、経常利益は3億51百万円（前年同四半期比26.9%増）、四半期純利益は2億3百万円（前年同四半期比18.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期累計期間末（以下、「当四半期末」という）の自己資本比率は、前事業年度末（以下、「前期末」という）比1.5ポイント減の70.2%となりました。

資産

当四半期末の総資産は、前期末と比較して4億1百万円(2.2%)増の188億18百万円となりました。

流動資産は、前期末比4億6百万円(2.9%)増の144億6百万円となりましたが、受取手形及び売掛金の増加(12億41百万円)と現金及び預金の減少(7億59百万円)が主な要因となっております。

固定資産は、前期末比5百万円(0.1%)減の44億11百万円であり、特記すべき事項はありません。

負債

当四半期末の負債合計は、前期末と比較して3億99百万円(7.7%)増の56億3百万円となりました。

流動負債は、前期末比4億1百万円(8.0%)増の54億9百万円となりましたが、支払手形及び買掛金の増加(7億80百万円)と未払法人税等の減少(3億16百万円)が主な要因となっております。

固定負債は、前期末比2百万円(1.0%)減の1億93百万円であり、特記すべき事項はありません。

純資産

当四半期末の純資産合計は、四半期純利益の計上(2億3百万円)による増加や、前期決算の剰余金の配当(1億99百万円)による減少などにより、前期末と比べ1百万円(0.0%)増の132億15百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当四半期において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社では、現在のところ会社法施行規則における「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は定めておりません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,300,000	5,300,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	5,300,000	5,300,000		

(注) 発行済株式のうち、6,000株は、現物出資(土地他 300千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月30日		5,300,000		1,148,000		1,091,862

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,999,300	49,993	
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	5,300,000		
総株主の議決権		49,993	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鳥羽洋行	東京都文京区水道2丁目8番6号	300,100		300,100	5.66
計		300,100		300,100	5.66

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.7%
売上高基準	2.4%
利益基準	3.0%
利益剰余金基準	0.2%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,165,112	6,405,141
受取手形及び売掛金	6,607,317	7,848,747
商品	74,626	88,613
その他	153,353	64,665
貸倒引当金	156	185
流動資産合計	14,000,254	14,406,982
固定資産		
有形固定資産	2,041,894	2,033,640
無形固定資産	14,259	13,879
投資その他の資産	2,360,783 ¹	2,363,785
固定資産合計	4,416,937	4,411,306
資産合計	18,417,191	18,818,288
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,326,258	5,106,929
未払法人税等	407,624	90,817
引当金	143,000	60,000
その他	130,961	151,968
流動負債合計	5,007,843	5,409,715
固定負債		
引当金	24,125	24,125
その他	171,393	169,377
固定負債合計	195,518	193,502
負債合計	5,203,362	5,603,217
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,148,000	1,148,000
資本剰余金	1,261,059	1,261,059
利益剰余金	11,379,235	11,382,645
自己株式	650,471	650,471
株主資本合計	13,137,823	13,141,233
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	76,006	73,837
評価・換算差額等合計	76,006	73,837
純資産合計	13,213,829	13,215,070
負債純資産合計	18,417,191	18,818,288

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	4,616,493	5,120,692
売上原価	3,939,610	4,348,564
売上総利益	676,882	772,128
販売費及び一般管理費		
配送費	15,177	14,518
役員報酬	19,317	19,317
給料及び手当	200,679	211,001
賞与引当金繰入額	45,000	60,000
法定福利費	32,028	32,569
福利厚生費	12,464	13,075
減価償却費	9,424	8,633
地代家賃	15,435	15,495
その他	79,167	79,656
販売費及び一般管理費合計	428,694	454,268
営業利益	248,187	317,860
営業外収益		
受取利息	3,594	3,471
受取配当金	2,869	3,584
仕入割引	15,283	16,483
営業助成金	7,000	10,000
その他	1,057	1,091
営業外収益合計	29,804	34,630
営業外費用		
社債利息	64	-
売上割引	759	778
その他	31	22
営業外費用合計	856	800
経常利益	277,135	351,689
税引前四半期純利益	277,135	351,689
法人税、住民税及び事業税	89,000	88,300
法人税等調整額	15,877	59,986
法人税等合計	104,877	148,286
四半期純利益	172,258	203,402

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
投資その他の資産	213千円	

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	9,424千円	8,633千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月17日 定時株主総会	普通株式	153,000	30.00	平成22年3月31日	平成22年6月18日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月16日 定時株主総会	普通株式	199,992	40.00	平成23年3月31日	平成23年6月17日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年6月30日)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年6月30日)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年6月30日)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

関連会社に関する事項

当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

関連会社に関する事項

当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、機械工具器具等の販売事業を営んでおり、これを単一の事業セグメントとしているため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	33円78銭	40円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	172,258	203,402
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	172,258	203,402
普通株式の期中平均株式数(株)	5,099,915	4,999,824

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月10日

株式会社鳥羽洋行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 智 由

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柿 崎 政 広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥羽洋行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第63期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鳥羽洋行の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。